

1 使用にあたって

感染症防止対策及び感染予防として、以下のとおり使用人数、活動内容の制限があることをご理解下さい

- (1) 各施設の使用人数は、別紙のとおりとする
- (2) 使用の申し込みは、公共施設予約システムによる事前予約または当日予約とする
- (3) 受付の際は、使用者全員の氏名、連絡先等を記載した名簿を提出すること
※この情報は必要に応じて保健所等の公的機関へ提供されることを承諾する

2 運動、スポーツを行う際の留意点

- (1) 十分な距離の確保
 - ・運動、スポーツの種類に関わらず、運動、スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離を開けること(介助者や誘導者の必要な場合を除く)
 - ・強度が高い運動、スポーツの場合は呼吸が激しくなるため、より一層距離を開けること
- (2) 走る・歩く運動、スポーツにおいては前の人の呼気の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並走、あるいは斜め後方に位置取ること
- (3) 運動、スポーツ中に唾や痰を吐くことを極力行わないこと

3 使用者の健康確認

以下の事項に該当する場合は、自主的に使用を見合わせることを

- (1) 体調が良くない場合(例:発熱、咳、咽頭痛、呼吸困難、嗅覚味覚異常の症状、など)
- (2) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる場合
- (3) 過去2週間以内に、感染が引き続き拡大している国・地域への訪問歴がある場合

4 感染防止を意識した使用

- (1) 咳エチケットやマスク着用(プレー中の着用は任意)、手洗い、手指の消毒の徹底
- (2) 使用者同士の距離(できるだけ2m以上)を確保すること
- (3) 更衣室、ロッカー等の使用はできません
- (4) 使用中は、大きな声で会話、応援をしないこと
- (5) ごみは各自持ち帰ること
- (6) 使用後は時間内に、清掃とともに換気(15分程度)・接触部位の消毒を行うこと

5 新型コロナウイルス感染症を発症した場合の連絡

使用終了後2週間以内に、使用者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して、速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること

6 その他

感染防止のために施設管理者が決めたその措置の遵守及び施設管理者の指示に従い使用すること、また、感染対策の効果を見極めながら、施設使用を段階的に緩和していく

別紙

| 施設名 | 使用区分 | 入場者数の上限 |
|----------|---------|---------|
| 富岡地区体育館 | 全面使用 | 60人 |
| | 2分の1使用 | 30人 |
| | 4分の1使用 | 15人 |
| | 12分の1使用 | 3人 |
| 新所沢地区体育館 | 全面使用 | 36人 |
| | 3分の1使用 | 12人 |
| | 9分の1使用 | 3人 |
| 小手指地区体育館 | 全面使用 | 36人 |
| | 3分の1使用 | 12人 |
| | 9分の1使用 | 3人 |
| 柳瀬地区体育館 | 全面使用 | 36人 |
| | 2分の1使用 | 18人 |
| | 3分の1使用 | 12人 |
| | 9分の1使用 | 3人 |
| 三ヶ島地区体育館 | 全面使用 | 60人 |
| | 2分の1使用 | 30人 |
| | 4分の1使用 | 15人 |
| | 12分の1使用 | 3人 |

※接触を伴う活動はできるだけ控えてください。

※卓球は1台につき3名まで

所沢市教育委員会スポーツ振興課